

令和4年度老人保健健康増進等事業 事業概要

社会福祉法人仁至会 認知症介護研究・研修大府センター

事業名	事業実施目的・事業内容
<p>市町村における若年性認知症支援施策の促進に関する調査研究</p>	<p>平成28年度から都道府県・指定都市（以下、都道府県等）において若年性認知症支援コーディネーター（以下、支援コーディネーター）の配置が進められ、その活動や関係機関等との連携方策に関する手引きの作成や研修も行われている。また、働き盛りでの発症が多い若年性認知症の人において就労継続支援は重要であり、一般就労や福祉的就労に係る労働関係機関等との連携についての研究等もなされてきた。</p> <p>今後、認知症の症状が重度化しても、地域においてきめ細かな支援が行われるようにするためには、市町村レベルでの対応が必要である。しかしながら、令和3年度の老人保健健康増進等事業の結果から、各市町村での若年性認知症施策は既存の認知症施策の取組みの中で行っている場合が多く、若年性認知症の人の把握や支援体制は十分とは言えなかった。これは、現状、市町村施策においては若年性認知症支援施策の位置付けが明確ではないこともあり、関係者の問題意識も十分ではないことが要因の一つとして考えられた。</p> <p>このような状況の中で、都道府県等に配置された支援コーディネーターが、市町村の認知症地域支援推進員や地域包括支援センターとの連携体制を構築していくにあたり、どのようなことに心がけるかを整理する必要がある。また、市町村等の行政職員も、若年性認知症支援の必要性を認識し、既存施策（ネットワーク）との連携を推し進めることが求められている。</p> <p>本事業では、地域においてきめ細かな若年性認知症支援施策を促進するため、支援コーディネーターが市町村（特別区も含む）の各種既存の施策とどのように連携できるか、その際の市町村、認知症地域支援推進員、地域包括支援センターの留意事項にはどのようなことがあるか（基本方針、高齢の認知症の人とは異なる点、就労支援に関する機関との連携等）といった視点でポイントを整理し、手引きを作成する。また、これらの取組みも踏まえ、若年性認知症支援施策に関する課題や今後の方向性等について、有識者等の意見も聴取した上で考察し、報告書としてまとめる。</p> <p>以下の各項目について事業を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 検討委員会および作業部会を設置する。 ② 支援コーディネーターが市町村（特別区も含む）の各種既存の施策とどのように連携できるか、その際の市町村、認知症地域支援推進員、地域包括支援センターの留意事項について調査を行う。 ③ 調査結果等を踏まえて、手引書を作成する。 ④ 都道府県担当者および支援コーディネーターへのアンケート調査を継続し、課題等の経年的推移を分析する。 ⑤ 若年性認知症支援施策に関する課題や今後の方向性等について、有識者等の意見を聴取する。 ⑥ 報告書を作成する。